

第6章 発達障害のある学生に関する現状と課題

高橋 知音

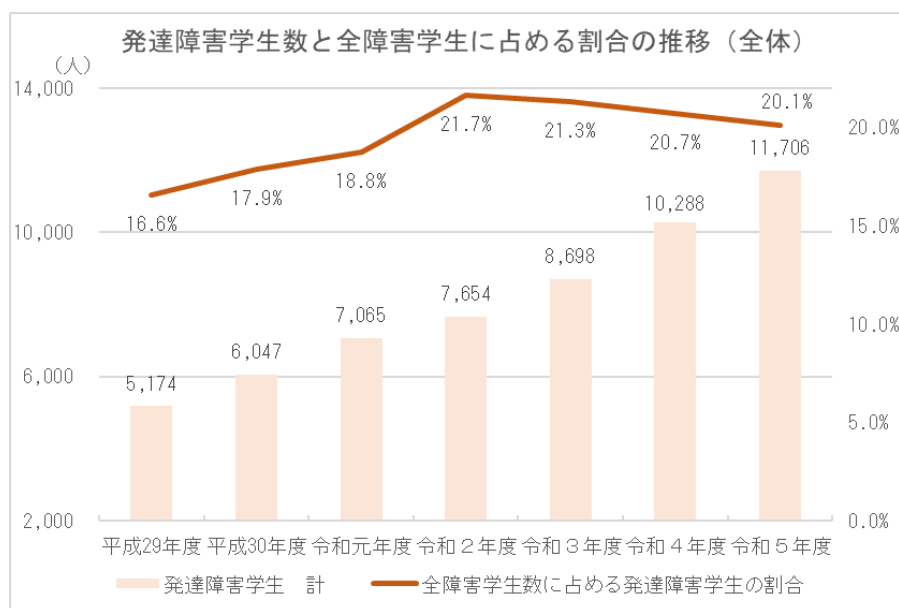
1. 発達障害のある学生の推移

(1) 全体の推移

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（以下「本調査」という。）において、発達障害学生数は平成29年度の5,174人から一貫して増加し、令和5年度には11,706人と約2倍になっている（図表1）。

全障害学生数に占める発達障害学生の割合は、平成29年度に16.6%であったが、令和5年度には20.1%と3.5ポイント増加した。

図表1



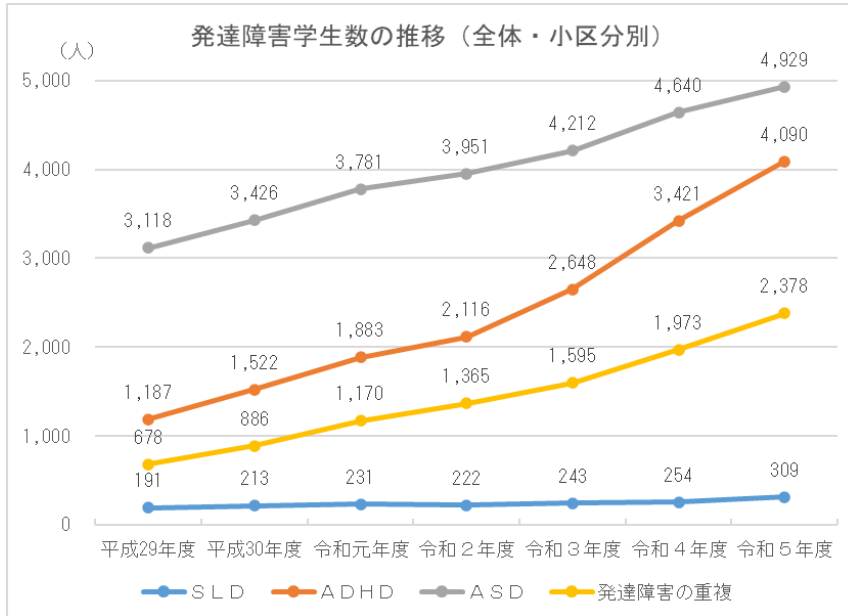
① 小区別の状況

発達障害の小区分は、「SLD（限局性学習症）」、「ADHD（注意欠如・多動症）」、「ASD（自閉スペクトラム症）」、「発達障害の重複」となっている。

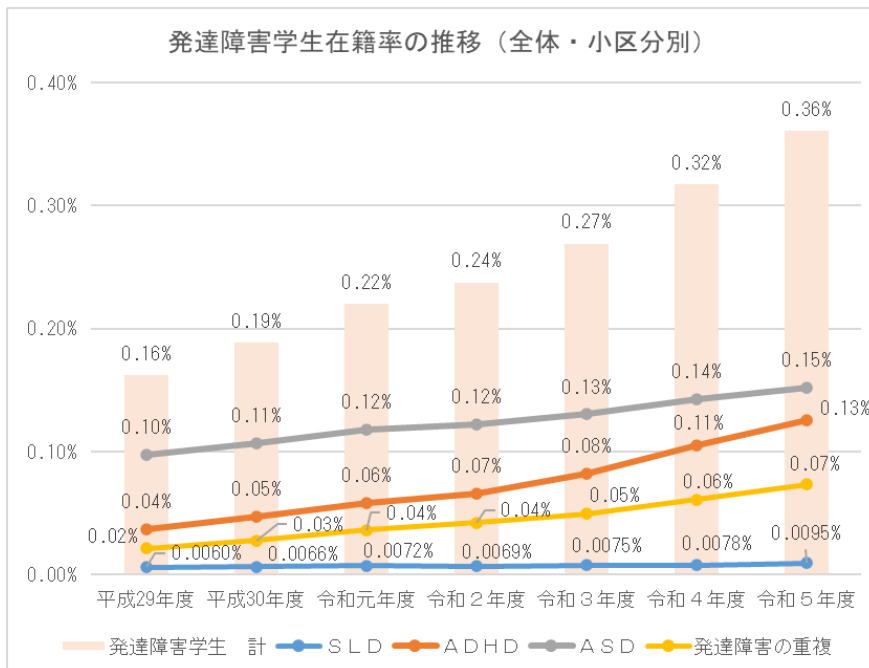
平成29年度から令和5年度の発達障害学生数における小区別の推移をまとめた。発達障害全体の数は増え続けており、全学生に対する在籍率で見ると、0.16%から0.36%と、2倍以上になっている（図表2、図表3）。この期間を通して、ASDが最も多く、ADHD、発達障害の重複と続き、SLDが最も少ないということは共通している。在籍率で見ると、ASDは平成29年度から0.1%台で推移しており、ADHDも令和4年度に0.1%台にとまった。これに対して、SLD単独

の診断がある学生は平成 29 年度で 0.006% であり、令和 5 年度は 0.0095% と、かなり小さい値で推移している。発達障害の重複が増えていることから、そこに SLD が含まれている可能性はあるが、SLD が十分に認知されていない状況に変化はない。

図表 2



図表 3



② 小区別の構成比

全ての小区分においてこの期間に人数の増加がみられるが、増加の仕方には小区

分間で違いがあり、ADHDの増加が他の小区分に比べて目立っている。そこで、増加の仕方において小区別に違いがあるかを検討するために χ^2 検定（カイ二乗検定）を行った。平成29年度と令和5年度の人数の割合の差は有意であり

($\chi^2(3) = 531.83, p < .001, \text{Cramer's } V = .168$)、残差分析の結果、ADHDと発達障害の重複の割合が増えていることがわかった。構成比でみると、ASDは60.3%から42.1%に減少する一方、ADHDは22.9%から34.9%へと増加している（図表4）。SLDは、人数としては1.5倍ほどに増えているものの、構成比では3.7%から2.6%へと減少した。発達障害の重複も13.1%から20.3%に増えていることから、この中にSLDが併存しているケースもあると考えられるが、SLD単独の診断がある学生数が非常に少ない傾向は変わっていない。

ADHDの診断のある学生が増えている理由の一つとして、医療機関における診断の増加が挙げられる。2010年から2019年の10年間で、日本国内の医療機関でADHDの診断が7-19歳で2.5倍、20歳以上で21.1倍に増加しているという報告もあり¹⁾、その影響が示唆される。

¹⁾ Sasayama, D., Kuge, R., Toibana, Y., & Honda, H. (2022). Trends in diagnosed attention-deficit/hyperactivity disorder among children, adolescents, and adults in Japan from April 2010 to March 2020. *JAMA Network Open*, 5(9), e2234179-e2234179.

図表4 平成29年度と令和5年度の発達障害小区別の学生数の比較

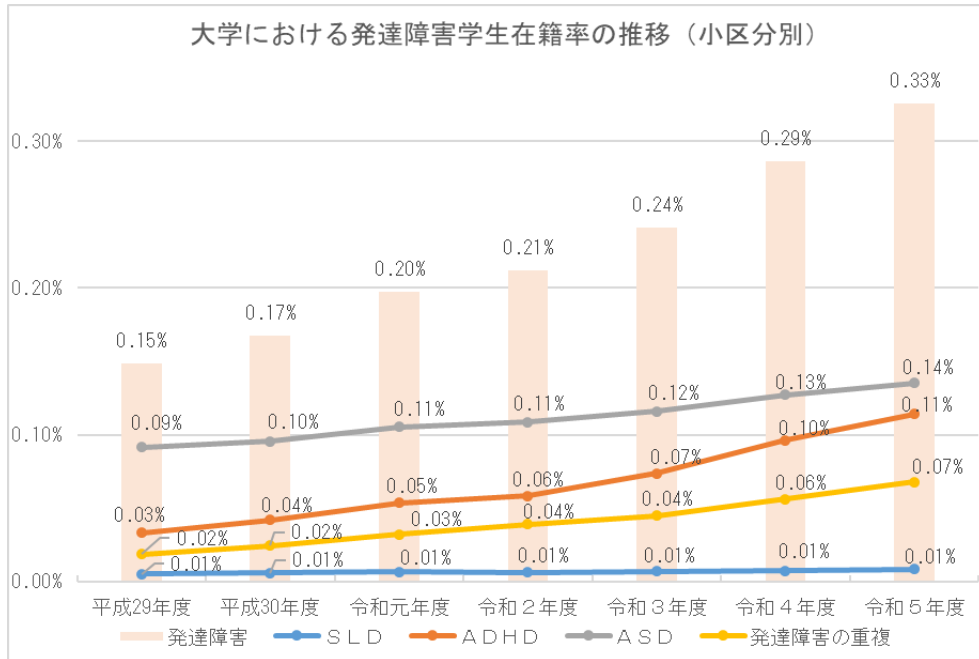
		SLD	ADHD	ASD	発達障害の重複
平成29年度	人数	191	1,187	3,118	678
	構成比	3.7%	22.9%	60.3%	13.1%
令和5年度	人数	309	4,090	4,929	2,378
	構成比	2.6%	34.9%	42.1%	20.3%

(2) 発達障害学生在籍率の推移

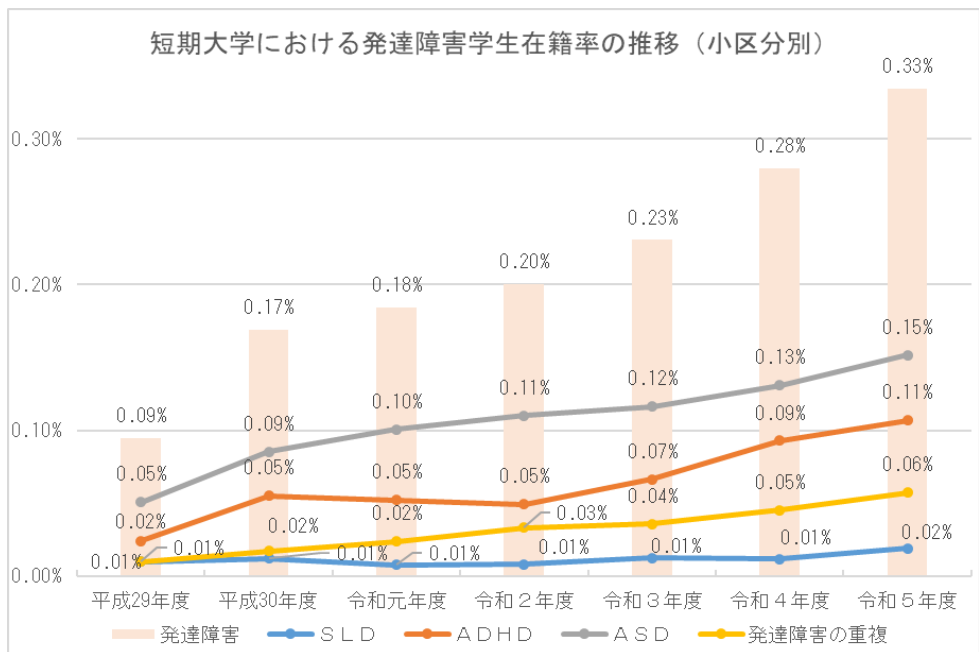
① 学校種別の状況

学校種別に小区分ごとの在籍率の推移を比較すると、おおむね全体の傾向と同様であると言える（図表5～図表7）。学校種別の在籍率を χ^2 検定により比較すると、平成29年度 ($\chi^2(2) = 2695.48, p < .001, \text{Cramer's } V = .029$)、令和5年度 ($\chi^2(2) = 6128.17, p < .001, \text{Cramer's } V = .043$) と在籍率の差は有意であり、残差分析の結果いずれの年度においても高等専門学校の在籍率が大学、短期大学より高かった（いずれも $p < .001$ ）。令和5年度をみると、大学と短期大学がいずれも0.3%程度であったのに対し、高等専門学校は2.3%である。高等専門学校の状況に関する詳しい分析は、第8章を参照してほしい。

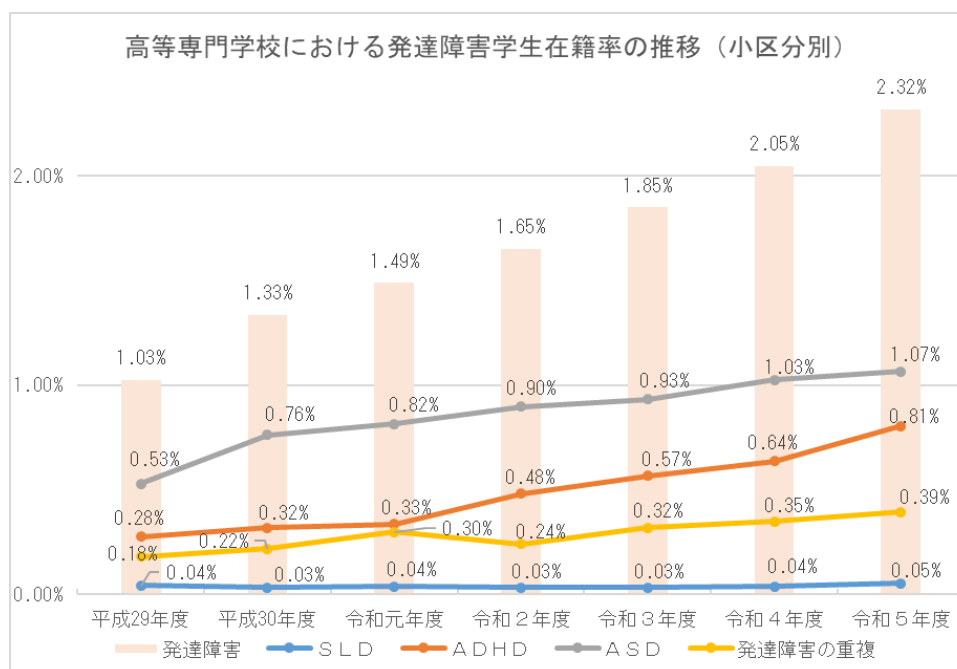
図表 5



図表 6



図表 7



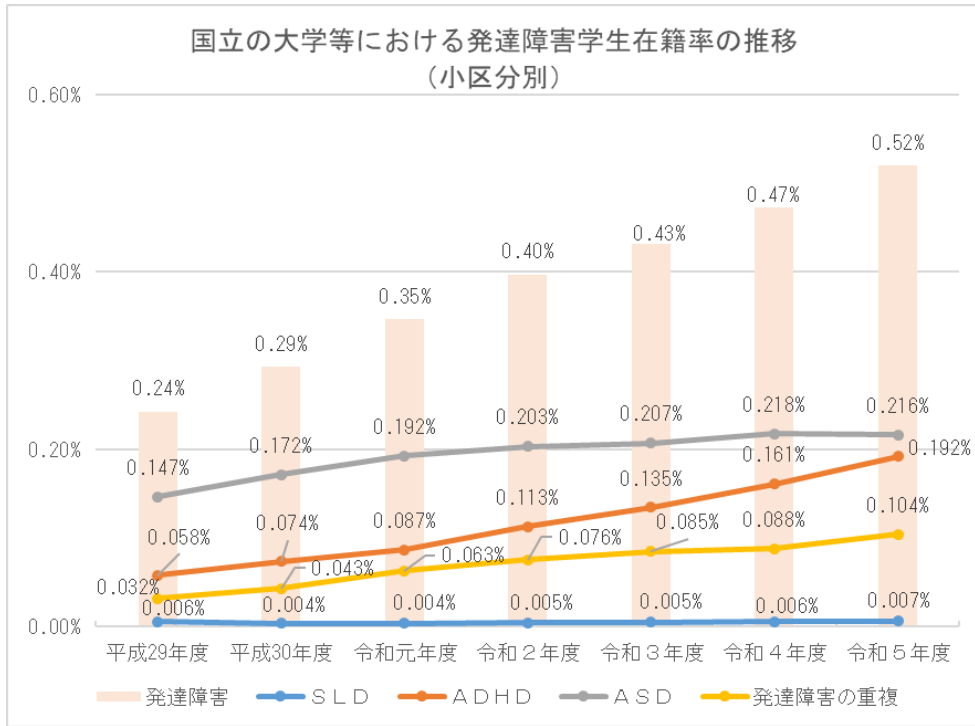
② 設置者別の状況

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について設置者別に在籍率の推移をまとめた。令和5年度における発達障害全体の在籍率は、国立が0.52%と最も高く、私立が0.32%と最も低くなっている（ $\chi^2(2) = 588.20$, $p < .001$, Cramer's $V = .013$ ）（図表8～図表10）。この期間における在籍率の変化は、いずれの設置者においても2倍程度である。

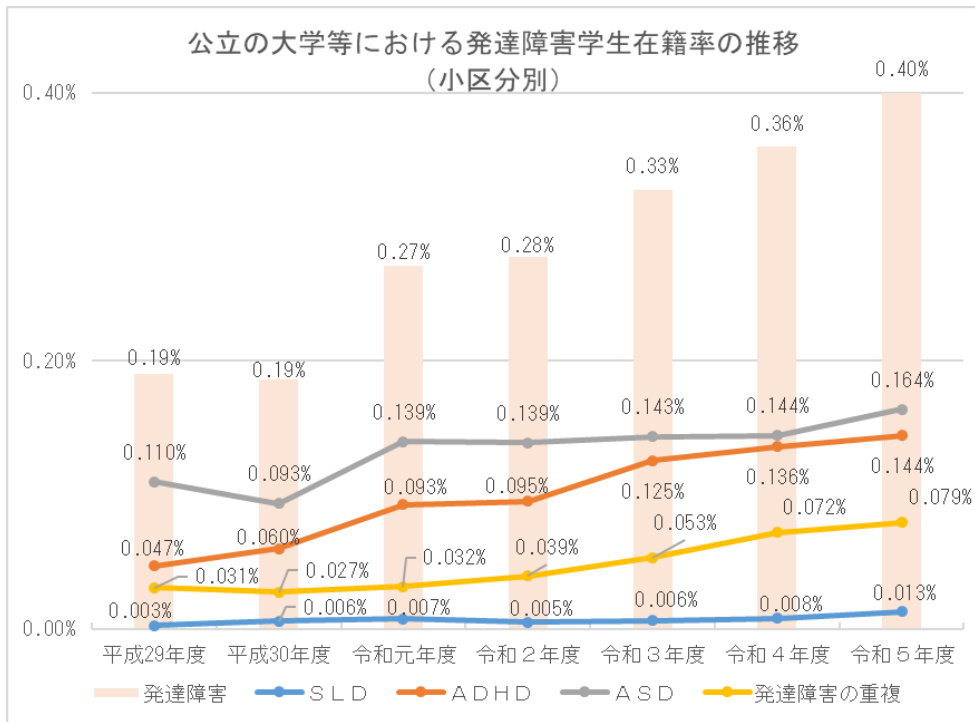
小区別では、ASD（ $\chi^2(2) = 226.15$, $p < .001$, Cramer's $V = .008$ ）とADHD（ $\chi^2(2) = 315.66$, $p < .001$, Cramer's $V = .010$ ）の在籍率は国立が最も高くなっているが（ASD：国立0.22%、公立0.16%、私立0.13%；ADHD：国立0.19%、公立0.14%、私立0.11%）、SLD（ $\chi^2(2) = 7.60$, $p < .001$, Cramer's $V = .002$ ）は国立が最も低い（国立0.007%、公立0.013%、私立0.010%）。

発達障害学生全体の国立の大学等における在籍率の高さは、第2章に示されているように、大学では専門部署があり障害学生在籍学校の割合が高いこと、発達障害学生在籍率の高い高等専門学校の多くが国立であることなどが関係していると思われる。一方、SLDでは国立の大学等の在籍率が低くなっている。その理由として、国立大学で大学入学共通テストを利用する受験者が多いことの影響も考えられる。

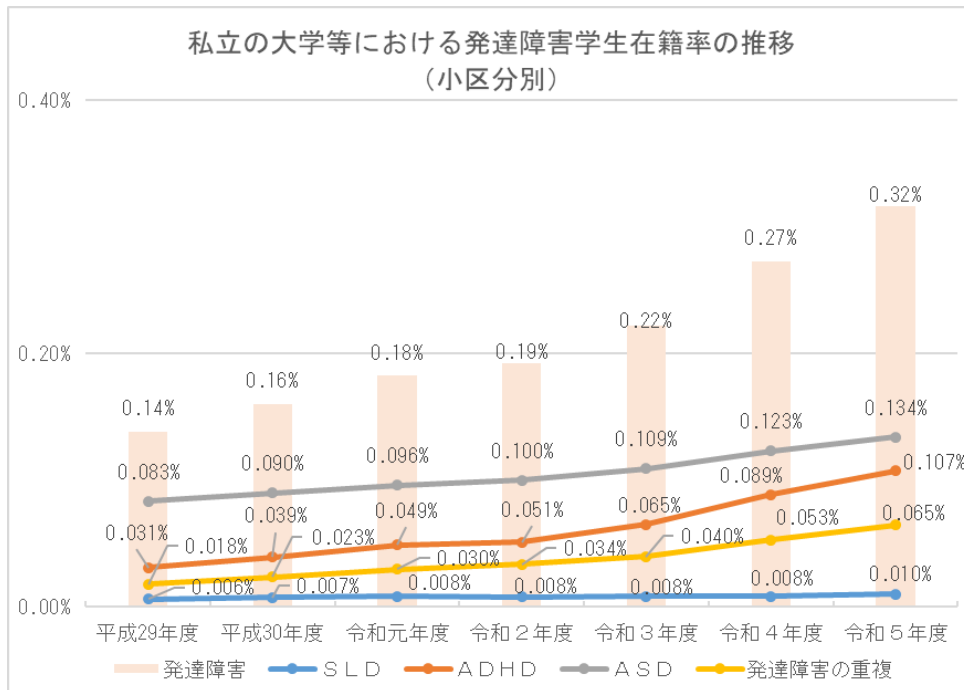
図表 8



図表 9



図表 10

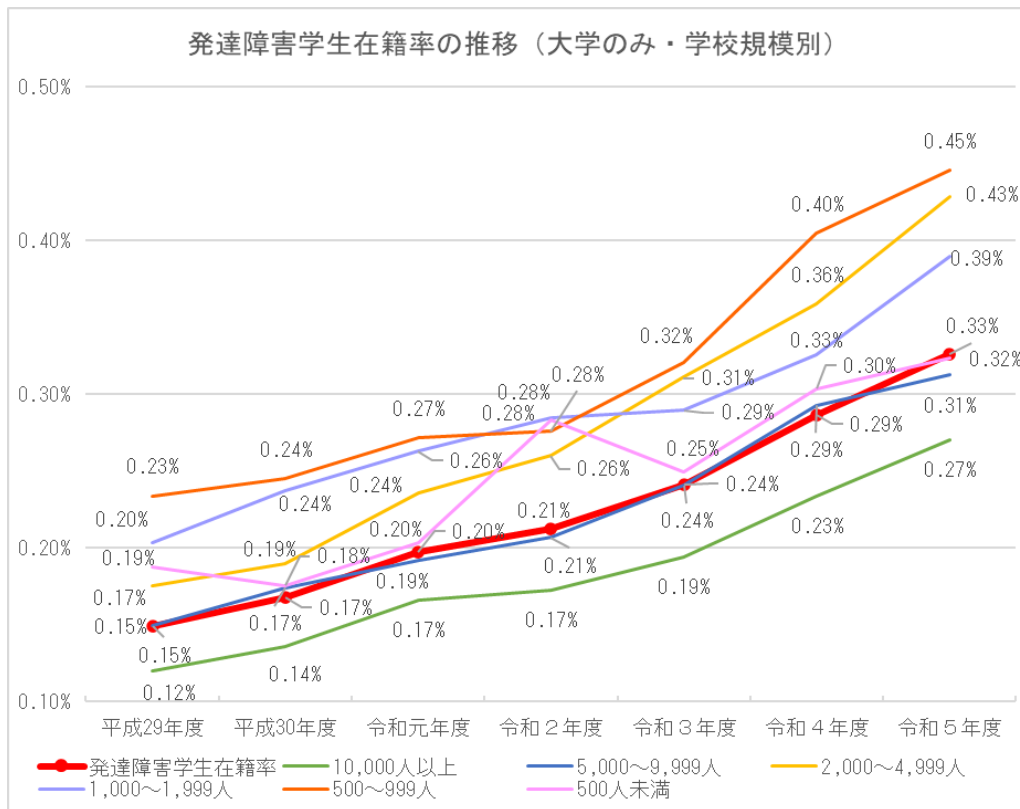


③ 大学における学校規模別の状況

短期大学と高等専門学校には規模の大きな学校がないため、大学のみで規模別に発達障害学生の在籍率の推移をまとめた。

平成29年度では、学生数5,000人未満の規模の大学(0.17~0.23%)で相対的に在籍率が高めであり、規模が大きい学生数10,000人以上(0.12%)では低めであった($\chi^2(5) = 202.64, p < .001, \text{Cramer's } V = .008$) (図表11)。令和5年度においても同様の傾向ではあったが、相対的に高めだったのは5,000人未満~500人以上の規模の大学(0.39~0.45%)で、低めだったのは5,000人以上の規模の大学(0.27~0.31%)であった($\chi^2(5) = 395.96, p < .001, \text{Cramer's } V = .011$)。規模が小さい大学では、個々の学生の様子を大学が把握しやすいことも理由の一つとして考えられる。

図表 11

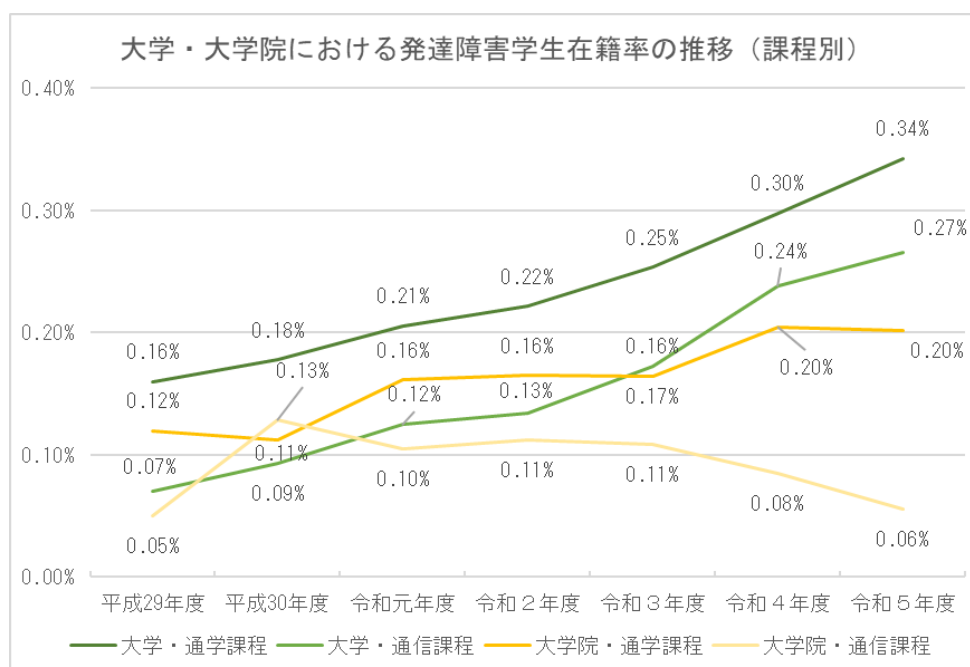


④ 大学及び大学院における課程別の状況

大学及び大学院における通学課程と通信課程で発達障害学生の在籍率の推移をまとめた。平成29年度では、最も在籍率が高いのは大学の通学課程（0.16%）で、大学の通信課程（0.07%）、大学院の通学課程（0.12%）、大学院の通信課程（0.05%）は相対的に在籍率がやや低めとなった（ $\chi^2(3) = 97.01, p < .001, \text{Cramer's } V = .006$ ）（図表 12）。令和5年度も同様に、最も在籍率が高いのは大学の通学課程（0.34%）で、大学の通信課程（0.27%）、大学院の通学課程（0.20%）、大学院の通信課程（0.06%）は相対的にやや低めとなった（ $\chi^2(3) = 97.01, p < .001, \text{Cramer's } V = .006$ ）。

通信課程に在籍する学生の場合、主に自宅等で自分のペースで学修できるため、障害があっても大学に伝えていないケースもあると考えられる。

図表 12



⑤ 学科（専攻）別の状況

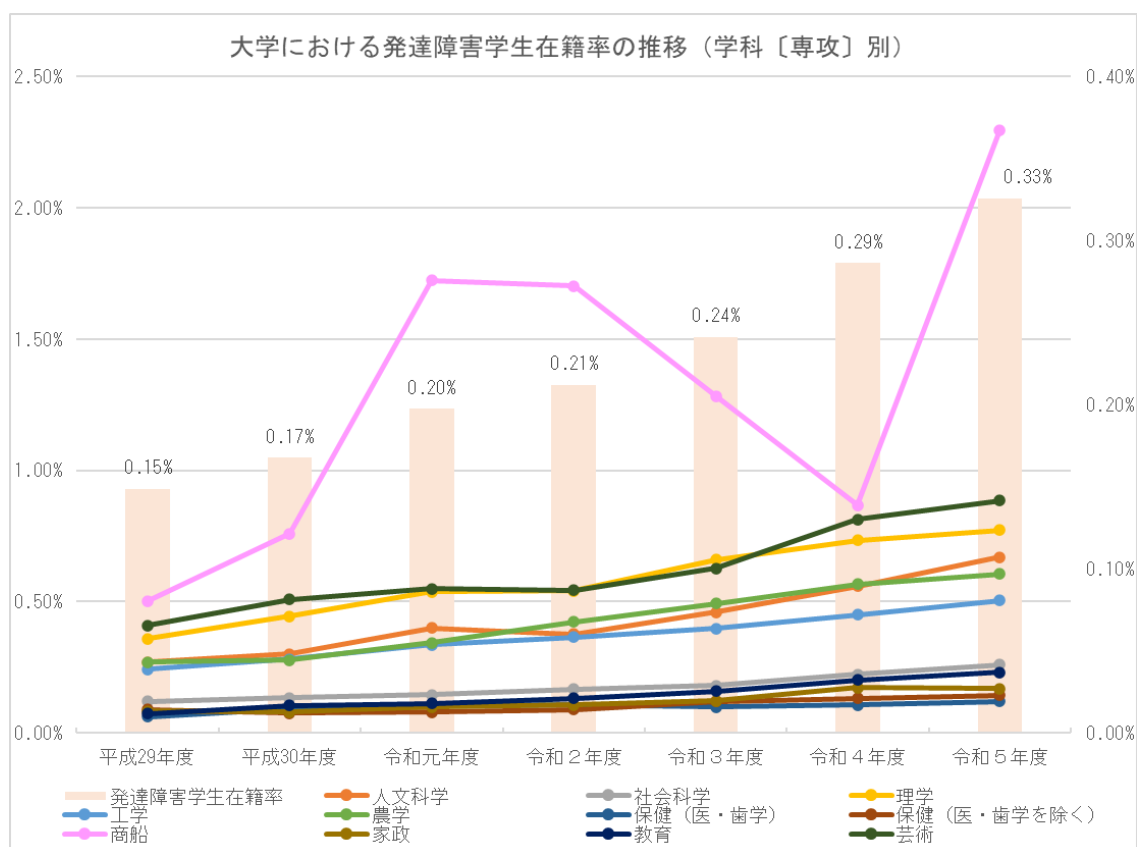
大学、短期大学において、学科（専攻）別の在籍率の推移をまとめた。高等専門学校は、学生の91%が工業系となっているために、分析の対象から外した。また、学科（専攻）別の在籍率の比較にあたり、平成29年度もしくは令和5年度のいずれかで、在籍学生数が1,000人を下回るものは分析から除外した。

大学では、商船を除いて比較した。平成29年度において全体の在籍率よりも高めだった学科（専攻）は、高い方から芸術（0.41%）、理学（0.36%）、農学（0.27%）、人文科学（0.27%）、工学（0.24%）であった。低めだった学科（専攻）は、低い方から保健（医・歯学）（0.06%）、教育（0.07%）、家政（0.08%）、保健（医・歯学を除く）（0.09%）、社会科学（0.12%）であった（ $\chi^2(10) = 1170.32$, $p < .001$, Cramer's V = .021）（図表13、図表14）。

令和5年度において全体の在籍率よりも高めだった学科（専攻）は、高い方から芸術（0.89%）、理学（0.77%）、人文科学（0.67%）、農学（0.60%）、工学（0.50%）であった。低めだった学科（専攻）は、低い方から保健（医・歯学）（0.12%）、保健（医・歯学を除く）（0.14%）、家政（0.17%）、教育（0.23%）、社会科学（0.26%）であった（ $\chi^2(10) = 2956.25$, $p < .001$, Cramer's V = .034）。

平成29年度と令和5年度では順位に若干の変動があるが、全体としては対人的な専門職を養成する学科（専攻）の在籍率が低めになっている。

図表 13



図表 14 大学における発達障害学生在籍率の推移（学科〔専攻〕別）

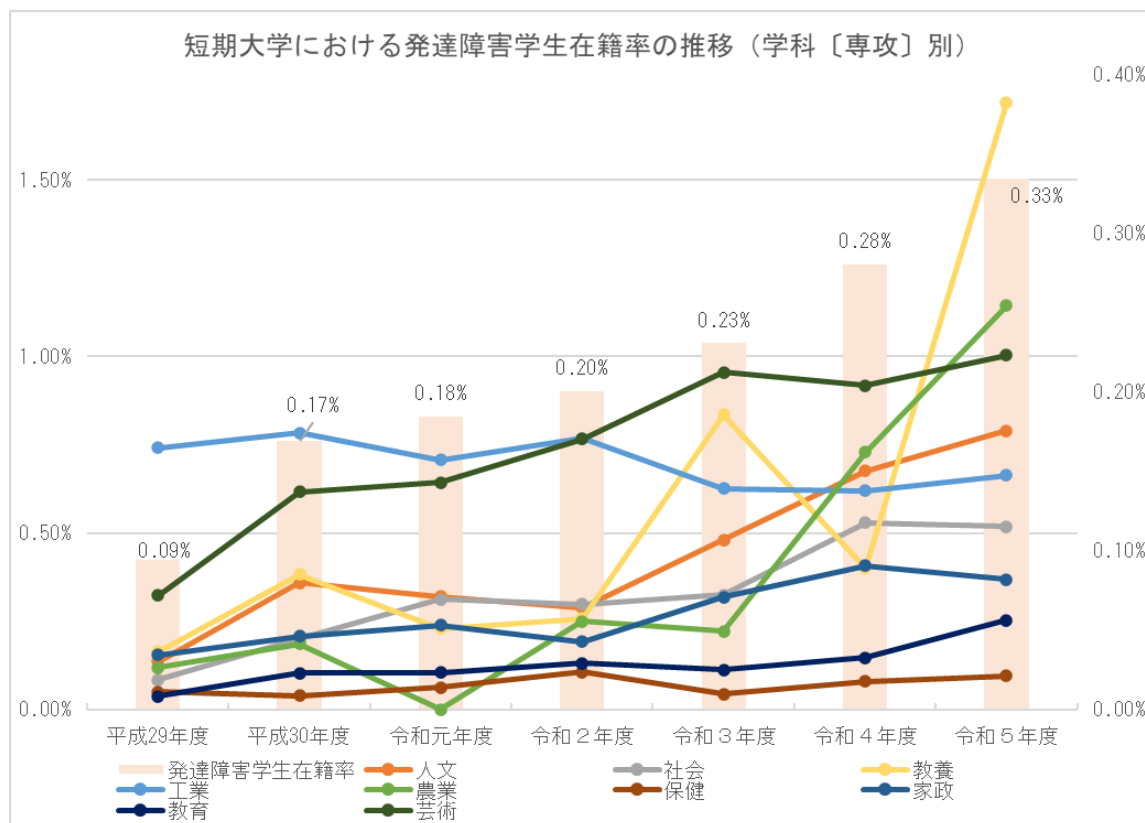
学科〔専攻〕	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害学生在籍率	0.15%	0.17%	0.20%	0.21%	0.24%	0.29%	0.33%
人文科学	0.27%	0.30%	0.40%	0.38%	0.46%	0.56%	0.67%
社会科学	0.12%	0.13%	0.14%	0.17%	0.18%	0.22%	0.26%
理学	0.36%	0.44%	0.54%	0.54%	0.66%	0.73%	0.77%
工学	0.24%	0.28%	0.34%	0.37%	0.40%	0.45%	0.50%
農学	0.27%	0.28%	0.34%	0.42%	0.49%	0.57%	0.60%
保健(医・歯学)	0.06%	0.09%	0.11%	0.11%	0.10%	0.11%	0.12%
保健(医・歯学を除く)	0.09%	0.08%	0.08%	0.09%	0.12%	0.13%	0.14%
商船	0.50%	0.76%	1.72%	1.70%	1.28%	0.87%	2.30%
家政	0.08%	0.08%	0.10%	0.11%	0.12%	0.17%	0.17%
教育	0.07%	0.10%	0.11%	0.13%	0.16%	0.20%	0.23%
芸術	0.41%	0.51%	0.55%	0.54%	0.63%	0.81%	0.89%

短期大学では、教養と農業を除いて比較した。平成29年度において全体の在籍率よりも高めだった学科（専攻）は、高い方から工業（0.74%）、芸術（0.32%）、

家政（0.15％）であった。低めだった学科（専攻）は、低い方から教育（0.04％）、保健（0.05％）であった（ $\chi^2(7) = 151.78, p < .001, \text{Cramer's } V = .036$ ）（図表 15、図表 16）。令和 5 年度において全体の在籍率よりも高めだった学科（専攻）は、高い方から芸術（1.00％）、人文（0.79％）であった。低めだった学科（専攻）は、低い方から保健（0.10％）、教育（0.25％）であった（ $\chi^2(7) = 107.19, p < .001, \text{Cramer's } V = .036$ ）。全体的に増加している中で、短期大学の工業系のみ在籍率が減少していた。

短期大学は大学に比べると学生数が少なめで、この期間に募集停止とした、又は四年制大学に改組したところがあり、短期大学に在籍する学生数自体の変動も大きい（平成 29 年度の 14 万人台から令和 5 年度には 10 万人台に減少）。そのため、在籍率の変化についても慎重な検討が必要である。

図表 15



図表 16 短期大学における発達障害学生在籍率の推移（学科〔専攻〕別）

学科（専攻）	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
発達障害学生在籍率	0.09%	0.17%	0.18%	0.20%	0.23%	0.28%	0.33%
人文	0.14%	0.36%	0.32%	0.29%	0.48%	0.68%	0.79%
社会	0.08%	0.20%	0.31%	0.30%	0.32%	0.53%	0.52%
教養	0.16%	0.38%	0.23%	0.26%	0.83%	0.40%	1.72%
工業	0.74%	0.78%	0.71%	0.77%	0.63%	0.62%	0.66%
農業	0.12%	0.19%	0.00%	0.25%	0.22%	0.73%	1.15%
保健	0.05%	0.04%	0.06%	0.11%	0.04%	0.08%	0.10%
家政	0.15%	0.21%	0.24%	0.19%	0.32%	0.41%	0.37%
教育	0.04%	0.10%	0.11%	0.13%	0.11%	0.15%	0.25%
芸術	0.32%	0.62%	0.64%	0.77%	0.95%	0.92%	1.00%

2. 発達障害と精神障害の重複（主たる障害が発達障害）

令和5年度において、主たる障害が発達障害で精神障害を重複している学生の数（SLDと発達障害の重複は人数が少なかったため統合した。）を表にまとめた（図表17）。

発達障害の小区別に重複している精神障害の割合をみると、統計的に有意な差があった（ $\chi^2(8) = 42.21, p < .001, \text{Cramer's } V = .13$ ）。残差分析の結果、ADHDでは気分障害の割合が高く、ASDでは統合失調症等と神経症性障害等の割合が高かった。SLD・発達障害の重複では摂食障害・睡眠障害等の割合が高めだった。ただし、発達障害の重複については、その内訳が不明で、SLDも併せて分析していることから詳しい検討は控える。

ADHDとASDに関しては、研究報告にみられる傾向とおおむね一致した結果であった。統合失調症との重複はASDで多いことが示されている²⁾。

気分障害、不安障害（本調査では神経症性障害等に含まれる）は、ASDでもADHDでも重複することが多い。ASDでは強迫性障害（本調査では神経症性障害等に含まれる）の多さが特徴的で、ADHDでは物質関連症が多いとされる³⁾。また、自己報告であるが、国内の調査でASDとADHDの比較で、強迫症はASDで多く、うつ病、不眠障害、双極性障害、依存症はADHDが多かったとの報告もある⁴⁾。

図表 17

令和 5 年度の主たる障害が発達障害で精神障害を重複している学生数（小区分別）

(人)	統合失調症等	気分障害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	他の精神障害
SLD・ 発達障害の重複	4	85	89	23	82
ADHD	3	184	135	21	116
ASD	18	133	209	25	156

- 2) Zheng, Z., et al. (2018). "Association Between Schizophrenia and Autism Spectrum Disorder: A Systematic Review and Meta-Analysis." *Autism Research*, 11(10), 1339-1350.
- 3) Solberg, B. S., Zayats, T., Posserud, M. B., Halmøy, A., Engeland, A., Haavik, J., & Klungsøyr, K. (2019). Patterns of Psychiatric Comorbidity and Genetic Correlations Provide New Insights Into Differences Between Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder and Autism Spectrum Disorder. *Biological psychiatry*, 86(8), 587-598.
- 4) 厚生労働省 (2021). 『成人の発達障害に合併する精神及び身体症状・疾患に関する研究 (厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業 令和 2 年度 総括研究報告書)』 <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/192131> より 2025 年 10 月 24 日取得.

3. 発達障害学生への授業支援

(1) 大学において令和 5 年度に実施率の高い授業支援

発達障害の小区分別にどのような授業支援が行われているかを比較する。学校種は大学のみとして、発達障害の各小区分の学生に対し何らかの授業支援を実施した学校数を分母として、支援内容ごとの実施率を示した。10%を超えるものだけを高い順に表にまとめた (図表 18)。

いずれの小区分でも、「配慮依頼文書の配付」が最も多かった点は共通しているが、二位以下はカテゴリーごとに特徴が出ている。SLDでは、録音許可や板書撮影許可を含む「講義に関する配慮」が二番目に多く、「解答方法配慮」や「試験時間延長・別室受験」といった、試験に関する配慮も 30%を超える大学が提供していた。ADHDとASDは配慮内容が似ていた。30%以上の実施率がある項目として、「授業内容の代替、提出期限延長等」「出席に関する配慮」「講義に関する配慮」「注意事項

項等文書伝達」「学習指導」「履修支援」が共通していた。ASDでは、「教室内座席配慮」が41.1%の大学で提供されているという点で、ADHD（26.6%）と異なっていた。ASDのある学生に対しては、SLDやADHDに比べ「実技・実習配慮」「学外実習・フィールドワーク配慮」を提供している大学の割合が高いのも特徴的である。

図表 18 令和5年度における発達障害学生に対する実施率の高い授業支援（大学）

SLD		ADHD	
配慮依頼文書の配付	78.6%	配慮依頼文書の配付	80.6%
講義に関する配慮	44.4%	授業内容の代替、提出期限延長等	60.9%
解答方法配慮	38.1%	出席に関する配慮	55.2%
授業内容の代替、提出期限延長等	33.3%	講義に関する配慮	40.3%
試験時間延長・別室受験	31.7%	注意事項文書伝達	34.1%
パソコンの持込使用許可	31.0%	学習指導	30.9%
教材の拡大	15.9%	履修支援	30.0%
学習指導	15.9%	教室内座席配慮	26.6%
注意事項等文書伝達	15.1%	試験時間延長・別室受験	17.7%
教材のテキストデータ化	11.1%	実技・実習配慮	11.0%
出席に関する配慮	11.1%		
ASD		発達障害の重複	
配慮依頼文書の配付	79.6%	配慮依頼文書の配付	84.4%
出席に関する配慮	56.2%	授業内容の代替、提出期限延長等	58.4%
授業内容の代替、提出期限延長等	55.6%	講義に関する配慮	51.6%
講義に関する配慮	48.9%	出席に関する配慮	51.6%
教室内座席配慮	41.1%	注意事項等文書伝達	39.7%
注意事項等文書伝達	36.9%	教室内座席配慮	35.9%
学習指導	32.7%	学習指導	30.6%
履修支援	31.6%	試験時間延長・別室受験	30.0%
試験時間延長・別室受験	25.6%	履修支援	29.1%
実技・実習配慮	22.4%	パソコンの持込使用許可	22.2%
学外実習・フィールドワーク配慮	13.6%	解答方法配慮	19.4%
解答方法配慮	12.4%	実技・実習配慮	13.1%
パソコンの持込使用許可	10.0%		

（2）学校規模別の授業支援の実施率の推移

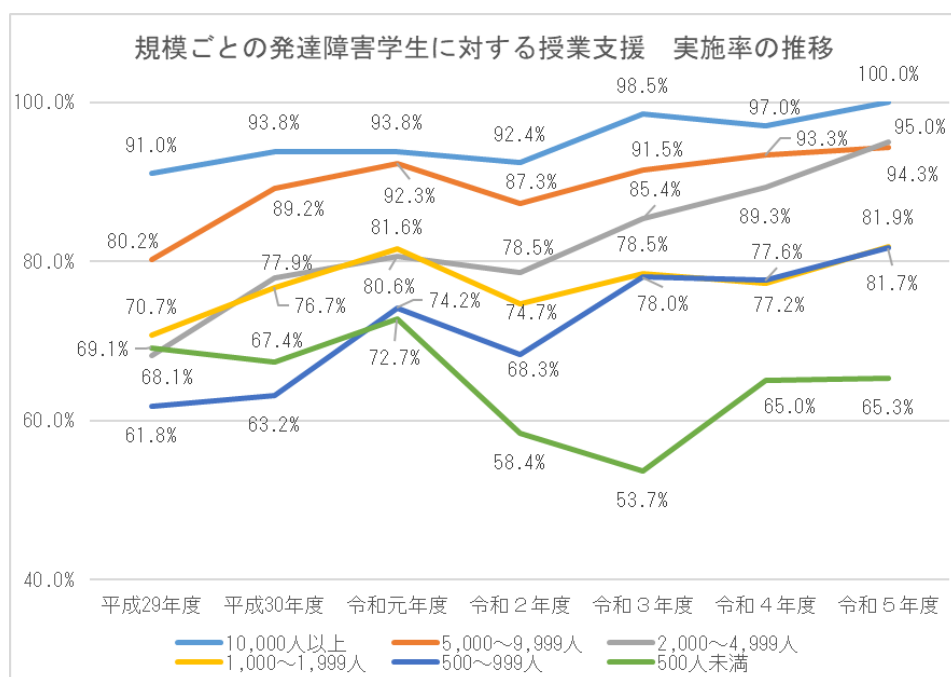
学校規模別の発達障害学生に対する授業支援の実施率について、平成29年度から令和5年度にかけてどのように推移したかまとめた（図表19）。

この分析では、短期大学、高等専門学校も含まれており、学生数2,000人以上の学校では短期大学が4校のみで他は全て大学（大学院大学を含む。）であるのに対し、1,000～1,999人では大学194校、短期大学5校、高等専門学校30校、500～999人で

は大学 133 校、短期大学 35 校、高等専門学校 26 校、499 人以下では大学 134 校、短期大学 254 校、高等専門学校 2 校と、学校種別の構成比が学校規模で異なることに留意する必要がある。

障害学生が在籍している学校において何らかの授業支援を実施している学校の数は、この 7 年間でおおむね増加傾向にある。10,000 人以上の大規模校では令和 5 年度に 100% に達した。それに次ぐ 2,000 人以上 10,000 人未満の中規模校では、70～80% 程度の実施率から、90% 半ばまで上昇している。500 人以上 2,000 人未満の学校は 60～70% 程度から 80% 前半まで上昇している。一方、500 人未満の小規模校では、60% 台から 50% 台半ばの範囲で上下しており、上昇傾向がみられない。500 人未満の小規模校には短期大学が多く、また短期大学から四年制に改組した大学や、特徴的な専門領域に特化した学校、大学院大学も含まれている。少人数で学生支援の専任の担当者を配置することが難しいことも理由の一つとして挙げられる。例えば、専門部署・機関を設置しているのは大学 31.9% に対して短期大学は 22.8%、専任の担当者を配置しているのは大学 28.7% に対して短期大学は 18.8% である。

図表 19



4. 発達障害学生への授業以外の支援

(1) 大学において令和 5 年度に実施率の高い授業以外の支援

発達障害の小区別に、授業以外の支援の実施状況について比較する。学校種は大学のみとして、授業以外の支援の内容について、発達障害の各小区分の学生に対し何らかの授業以外の支援を実施した学校数を分母として、支援内容ごとの実施率を示した。10% を超えるものだけを高い順に表にまとめた (図表 20)。

いずれの小区分でも、最も多いものは「専門家によるカウンセリング」であった。ただ、その割合をみると、SLDのみ40%台で、他の小区分は70%台の実施率だった。

SLDでは30%台のものがなかったが、「就職支援情報の提供、支援機関の紹介」、「キャリア教育」、「障害学生向け求人情報の提供」など就職関係の支援であった。「自己管理指導」、「対人関係配慮」、「個別支援情報の収集」、「居場所の確保」といった読み書きと直接関係ない支援も比較的多くの大学で提供されていた。

ADHDとASDともに、二番目に実施率が高かった支援は「自己管理指導」で、三番目は「就職支援情報の提供、支援機関の紹介」、四番目は「対人関係配慮」である。これらはそれぞれの障害の特性と関係した支援であり、実施率に差がみられる。「自己管理指導」はADHDでは5割を超えているが、ASDでは45.0%である。「対人関係配慮」は、ADHDでは23.6%であるのに対し、ASDでは34.7%となっている。「医療機関との連携」「居場所の確保」もADHD、ASDともに多くの大学で実施されている。順位に多少の変化はあるが、ADHDのある学生とASDのある学生で、実施される授業以外の支援に大きな違いはないとも言える。

図表 20

令和5年度における発達障害学生に対する実施率の高い授業以外の支援（大学）

SLD		ADHD	
専門家によるカウンセリング	47.5%	専門家によるカウンセリング	71.2%
自己管理指導	23.7%	自己管理指導	52.4%
就職支援情報の提供、支援機関の紹介	23.7%	就職支援情報の提供、支援機関の紹介	27.9%
キャリア教育	22.0%	対人関係配慮	23.6%
障害学生向け求人情報の提供	22.0%	医療機関との連携	22.4%
就職先の開拓、就職活動支援	22.0%	キャリア教育	21.2%
対人関係配慮	15.3%	就職先の開拓、就職活動支援	20.9%
個別支援情報の収集	13.6%	居場所の確保	19.1%
インターンシップ先の開拓	11.9%	障害学生向け求人情報の提供	17.3%
居場所の提供	10.2%	情報取得支援	14.5%
情報取得支援	10.2%	日常生活支援	13.0%
		休憩室・治療室の確保等	12.7%
ASD		発達障害の重複	
専門家によるカウンセリング	75.6%	専門家によるカウンセリング	70.2%
自己管理指導	45.0%	自己管理指導	50.0%
就職支援情報の提供、支援機関の紹介	39.3%	就職支援情報の提供、支援機関の紹介	39.3%
対人関係配慮	34.7%	対人関係配慮	35.5%
キャリア教育	29.8%	キャリア教育	30.6%
就職先の開拓、就職活動支援	28.7%	障害学生向け求人情報の提供	29.8%
居場所の確保	26.6%	就職先の開拓、就職活動支援	26.9%

医療機関との連携	25.2%	医療機関との連携	25.6%
障害学生向け求人情報の提供	24.4%	情報取得支援	21.5%
情報取得支援	21.2%	居場所の確保	20.2%
休憩室・治療室の確保等	16.3%	休憩室・治療室の確保等	14.9%
個別支援情報の収集	14.3%	日常生活支援	14.0%
インターンシップ先の開拓	12.6%	個別支援情報の収集	12.0%
日常生活支援	12.0%		

(2) 学校規模別の授業以外の支援の実施率の推移

学校規模別の発達障害学生に対する授業以外の支援の実施率について、平成29年度から令和5年度にかけて、どのように推移したかまとめた（図表21）。

授業支援と同様に、規模が大きくなるほど実施率が高い傾向にあることがみてとれる。しかし、令和5年度では、10,000人以上の大規模校でも91.5%、2,000人以上10,000人未満の中規模校では70%台、500人以上2,000人未満の学校では60%前後となっている。大規模校ではこの期間に10%程度増加しているものの、それ以外は横ばいとなっている。500人未満の学校では、この間に減少傾向がみられ、63.0%から44.3%まで低下している。小規模校では教員と学生の距離が近く、専門的な支援を提供していなくても、学生の個々の状況に応じたきめ細やかな教育的対応がなされている可能性はある。小規模校における障害学生の支援の状況については、より詳しい状況の把握とともに、リソースが限られた中でどのように学生の学びを保証するか、検討が必要である。

図表 21

